

事業所名

児童発達支援センター この街きっず学園

支援プログラム

作成日

2025 年

1 月

20 日

法人（事業所）理念		「地域との共生をはかり、利用者の幸せのために温かい支援を常にもとめ、利用者の自立と尊厳の維持につとめます。」							
支援方針		子どもたちが地域で育ち、家族とともに暮らす事が出来るよう、「育ち」「生活」に結びつける生活モデルの療育を地域で担っていきます。発達の遅れや育児の悩みなどの心配をもつ保護者の皆さんの相談に応じ、子育てを支援します。地域福祉・障害児福祉の基本理念のもと、すべての人々とともに考え行動し、暮らしやすい地域をめざします。							
営業時間		通常日 土曜日	8 9	時 30 00	分から 15 11	時 30 00	分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	生活リズムを整え、基本的な生活習慣（食事、着脱、排泄、睡眠、清潔等）を身につけます。							
	運動・感覚	活動を通して感覚や運動機能（散歩、感触遊び、運動遊び等）の発達を促します。							
	認知・行動	小集団の中で遊びや集会等を行い、集団への意識を高め行動調整を行えるようにします。 集団又は個別に様々な名称理解、指示言語、概念等の理解を視覚的にわかりやすく伝えます。							
	言語 コミュニケーション	友達の中で、自分の思いや相手への伝達手段、貸し借り、順番を経験し、遊びや活動への意欲を育てます。							
	人間関係 社会性	地域社会との交流活動を通じて、集団生活の準備をします。							
家族支援		保護者からの相談や悩みに応じ、助言・援助などの家族支援をします。 家族を支えるために連携します。				移行支援		移行先の保育園・幼稚園・学校との連携（引継ぎのための交流・見学・書面での説明等）を図ります。	
地域支援・地域連携		保育所等訪問支援、地域保育園との交流を行います。 地域との連携を図り、家族を支えます。				職員の質の向上		学園内での教材検討・事例検討、救急法、衛生管理、強度行動障害、法人内外の研修（身体拘束・虐待防止・事例検討等）に参加します。	
主な行事等		親子運動遊び・親子クラス活動・七夕会・プール遊び・焼き芋会・ファミリー参観・芸術鑑賞・クリスマス会・節分・ひな祭り会・食育の日等							